



第2期（R2-R6）

津奈木町  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

令和2年3月

熊本・津奈木町



# 目次

第1章 総合戦略の概要と人口ビジョン	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 津奈木町人口ビジョン（更新版）	2
第2章 国の総合戦略策定の基本的考え方	5
1. 国の指針等	5
第3章 津奈木町の総合戦略策定の基本的考え方	7
1. 総合戦略策定の位置づけ	7
2. 計画期間	7
3. 戦略の推進と検証	8
4. 施策の方向性	8
5. 津奈木町の基本目標	10
第4章 具体的な施策の展開	11
基本目標1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする	11
1. 農業振興分野	11
2. 林業振興分野	14
3. 水産業振興分野	15
4. 商工業振興分野	16
基本目標2 世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる	18
1. 観光振興・地域づくり分野	18
2. 住宅振興分野	20
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
1. 保健医療分野	21
2. 社会福祉分野	23
3. 学校教育分野	24
4. 社会教育分野	26
基本目標4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	28
1. 防災分野	28
2. コミュニティ分野	29
3. 水利用分野	30
4. 生活基盤とアメニティ分野	31
5. 文化振興分野	33
<資料編>	
町民アンケート結果概要	34

## 第1章 総合戦略の概要と人口ビジョン

### 1. 総合戦略策定の趣旨

わが国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、国では長期ビジョンとして2014年12月に2060年に1億人程度の人口を維持する展望を提示するとともに、第1期の政策目標・施策を定めた総合戦略を策定しました。本町においてもそれに基づき「津奈木町人口ビジョン」及び「津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2015年度～2019年度）」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、津奈木町への新たなヒト、モノ、カネの流れを生み出す施策に取り組んできたところです。

そこで、これまで5年にわたって取り組んできた第1期総合戦略が終期を迎えるに当たり、津奈木町の第2期総合戦略（計画期間：2020年度～2024年度）を策定します。

今回策定する第2期総合戦略については、国の第2期戦略で定める基本目標等を基本としながらも、本町の地方創生関連施策の切れ目のない展開を図るため、第1期総合戦略で掲げた施策の効果検証を踏まえ、その流れを引き継ぐ形で策定します。

また、第1期では分冊とした人口ビジョンと総合戦略とを合冊にし、総人口の将来展望に絞って策定するとともに、掲載する施策については、平成30年度末に策定した津奈木町振興計画（計画期間：令和元年度～令和4年度）掲載事業を基本としながらも、これからの人口減少社会に対応し、津奈木町の未来の礎を築くために必要な事業を盛り込むことで、より力強い施策の推進と成果の担保を図ります。

## 2 . 津奈木町人口ビジョン（更新版）

### （1）人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、今後、町が目指すべき将来の方向性と人口展望を提示するもので、津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）における地方創生の実現に向けた施策を企画立案する上での基礎となるものです。

今回は平成27年度に策定した人口ビジョンを基本として、人口の将来展望について時点修正を行います。

### （2）対象期間

対象期間は、更新前の人口ビジョンと同じく、2060年までとします。

今後、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行います。

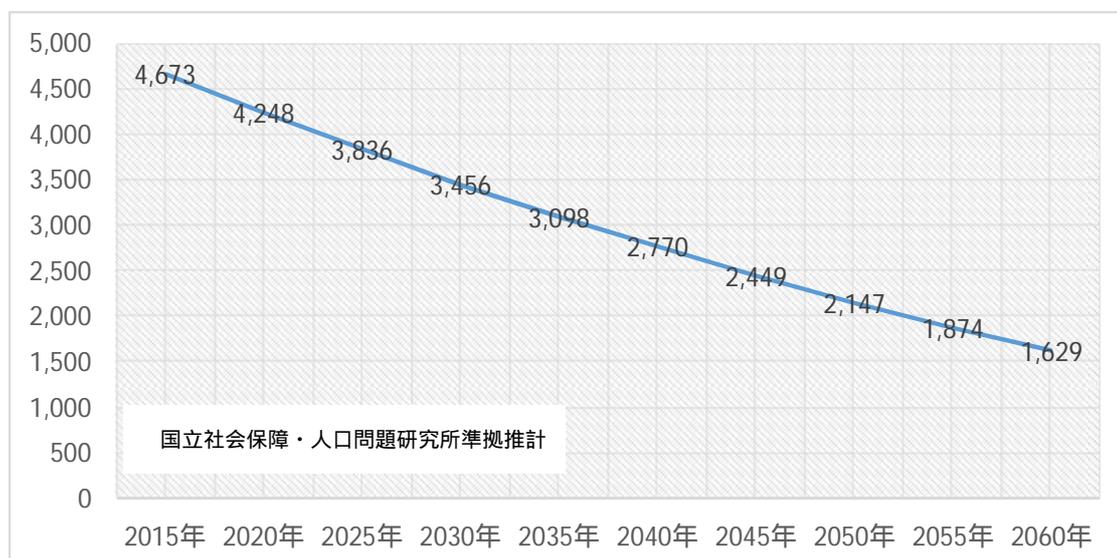
### （3）人口の動向分析

#### 総人口の推移と将来推計

2015年（平成27年）の国勢調査の人口は4,673人で、人口がピークであった1950年（昭和30年）の9,303人より、4,630人減少し、約半減しています。

今後の推計値においても、全国的な人口減少の流れと同様に、本町の人口は減少傾向となっています。

< 総人口の推移と将来推計 >



## (4) 目指すべき将来の方向

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口の現状を踏まえると、依然として自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の改善と若い世代の転入を推進する必要があります。

このようなことから、本町が目指すべき方向性として、総合戦略に示す基本目標等に沿って積極的に各種施策を展開することで、人口減少を抑制することを目指します。

## (5) 人口の将来展望

### 将来展望の推計方法

推計の基礎となる合計特殊出生率と社会増減については、前回策定時と同じ条件で算出します。

### (ア) 合計特殊出生率

現在の合計特殊出生率 1.74 から令和22年(2040年)に 2.03(希望出生率)に段階的に上昇させることを目指します。

合計特殊出生率の推移パターン

H22(2010)年	R2(2020)年	R12(2030)年	R22(2040)年
1.74	1.82	1.91	2.03

### (イ) 社会増減

近年、社会増減は年間平均 24 人程度ずつ減少しています。この減少を平成 32 年(2020 年)までに半数に抑制し、それ以降に増減均衡にすることを目指します。

社会増減の推移パターン(数値は5年間の平均値)

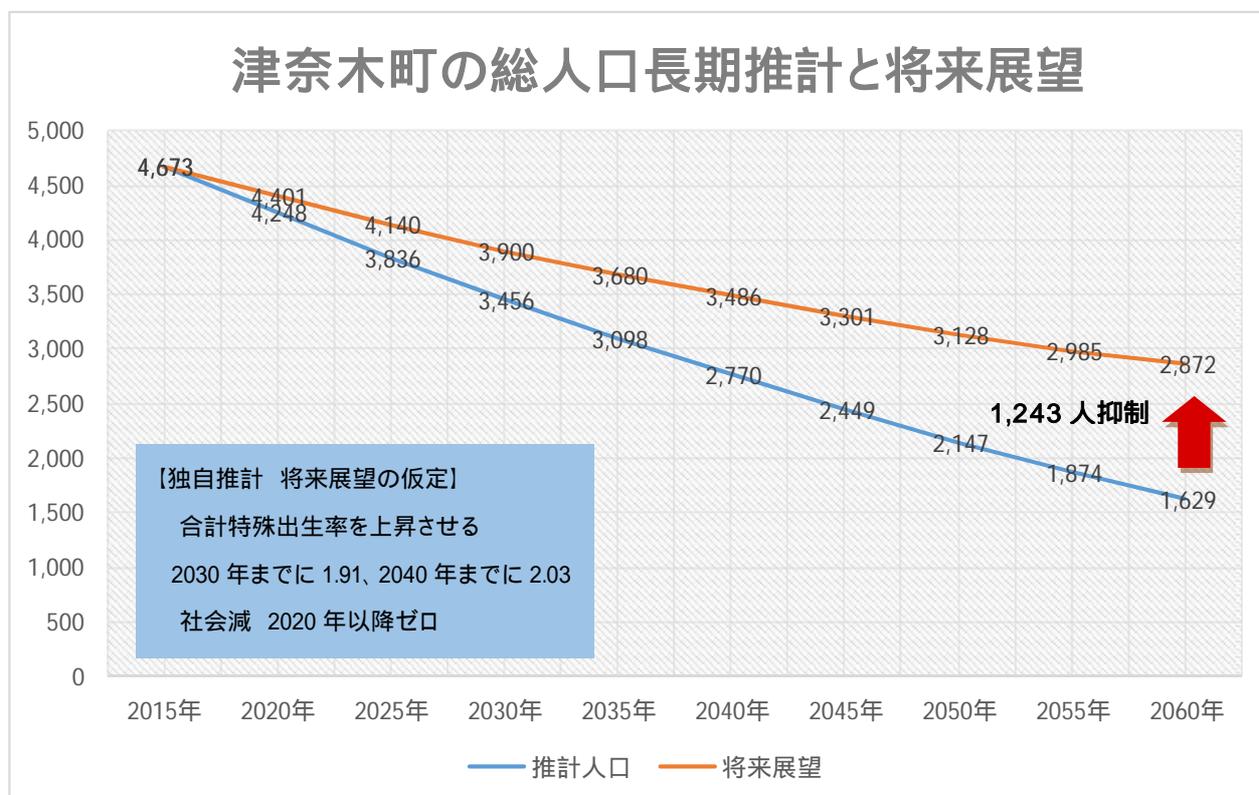
R2(2020)年	R12(2030)年	R22(2040)年	R32(2050)年	R42(2060)年
12	0	0	0	0

## （6）人口の将来展望

社人研の推計によると、令和42年（2060年）の本町の推計人口は、1,629人にまで減少すると見通されています。

国・熊本県・本町が実施する施策による事業効果等が着実に表れた場合、のとおりに合計特殊出生率及び社会増減が改善すれば、令和42年（2060年）の将来人口は2,872人となります。

### 人口の将来展望と人口減少抑制



### 【参考：前回推計値からの変化】

項目		2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
推計人口 (人)	H27推計	4,359	3,693	3,114	2,560	2,100
	今回推計	4,248	3,456	2,770	2,147	1,629
将来展望 (人)	H27推計	4,523	4,010	3,622	3,280	3,046
	今回推計	4,401	3,900	3,486	3,128	2,872

## 第2章 国の総合戦略策定の基本的考え方

### 1. 国の指針等

国の第2期「総合戦略」における4つの基本目標と2つの横断的な目標

#### 基本目標1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

#### 基本目標2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

#### 基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### 横断的な目標1

多様な人材の活躍を推進する

#### 横断的な目標2

新しい時代の流れを力にする

国の第1期「総合戦略」における基本目標

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 国の第2期「総合戦略」における政策5原則

### (1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

### (2) 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

### (3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

### (4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

### (5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 第3章 津奈木町の総合戦略策定の基本的考え方

### 1. 総合戦略策定の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「津奈木町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

また、本総合戦略は、本町の最上位計画である「第9期津奈木町振興計画後期基本計画（計画期間：令和元年度から令和5年度）」（以下、「町振興計画」）をはじめとした各種計画及び熊本県の「水俣・芦北地域振興計画」等との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

振興計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



### 2. 計画期間

本総合戦略の期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

## 3 . 戦略の推進と検証

### ( 1 ) 住民等との協働推進

本総合戦略の策定及び地方創生を効率的・効果的に進めるため、「津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議」での協議内容を基本としながら、住民意識調査や座談会の開催等により、広く関係者からの意見を取り入れ、住民と行政の協働による戦略づくりを推進します。

また、県や近隣市町、関係団体等とも必要な連携等を強化します。

### ( 2 ) 成果指標と効果検証

本総合戦略では、前期戦略から引き続き政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとします。併せて、「重要業績評価指標」(KPI)を設定し、その達成度により戦略の効果を検証し改善する PDCA サイクルにより効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

## 4 . 施策の方向性

まちづくりのメインテーマである「住みたくなるまちづくり」実現のため、町振興計画において町政の4つの重点課題を基に設定している主要プロジェクト(少子高齢化・人口減少対策、農林水産業の振興、地元企業育成・雇用確保、観光の振興)を主軸として、その他地方創生に資する各種施策を連動させながら展開します。

### 少子高齢化・人口減少対策

少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少による町の活力低下を止めるため、子どもから高齢者まで健康でいきいきと活躍できる環境整備や各種サービスの充実を図るとともに、安全・安心な住民生活の確保や豊かな暮らしを基軸とした移住定住策を推進する。

### 農林水産業の振興

本町の基幹産業である農林水産業の再興による町経済の活性化を実現するため、各分野で稼ぐ力を生み出すとともに、産地維持を可能にするための新たな担い手確保を図る。

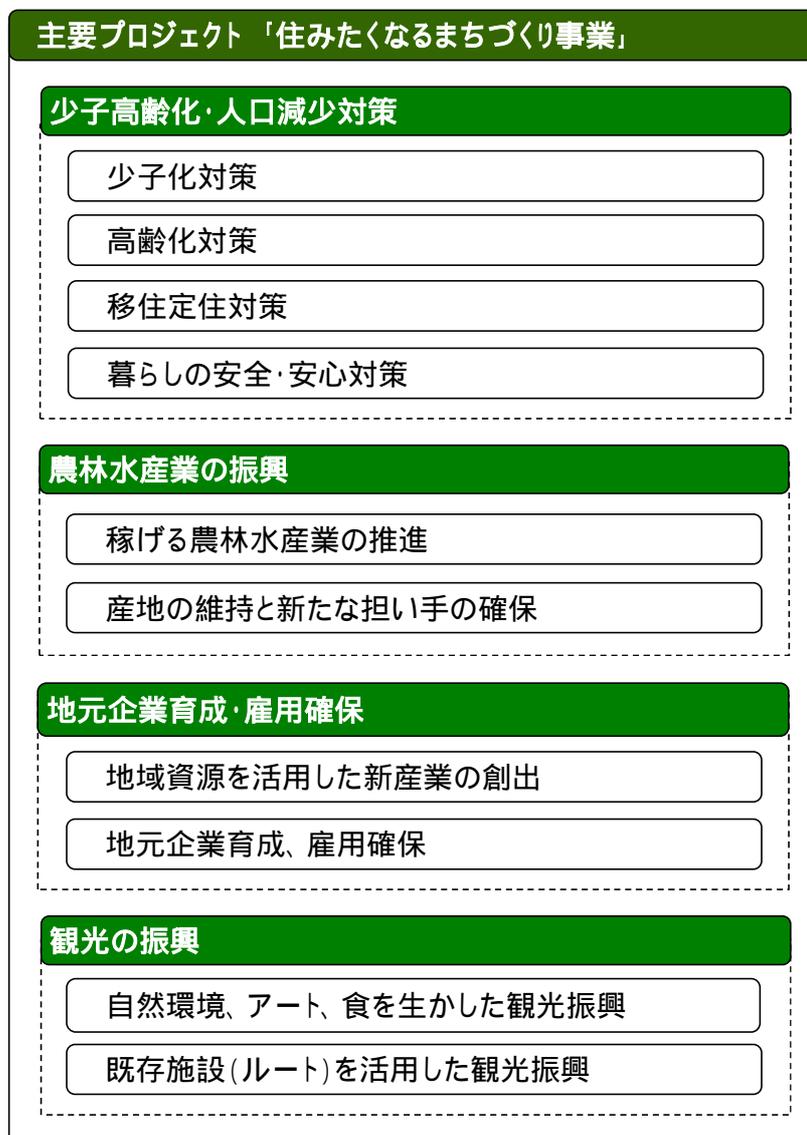
### 地元企業育成・雇用確保

地元企業の育成や雇用確保による活力あるまちづくりを実現するため、地元企業の支援策強化を実行するとともに、地域資源を活かした持続可能な新産業を創造し新たな雇用を創出する。

### 観光の振興

交流人口の増加による町の活性化を実現するため、これまでのアートの取組みや美しい自然、町の歴史・文化に立脚した豊かな暮らしをテーマにした交流促進を図る。

【参考：町振興計画主要プロジェクトの体系（抜粋）】



## 5 . 津奈木町の基本目標

「津奈木町人口ビジョン」を踏まえ、町振興計画に示す「住みたくなるまちづくり」の実現のため、国の第二期総合戦略に基づき次のとおり基本目標を定めます。

また、各施策の推進に当たっては、国が定める2つの横断的な目標「**多様な人材の活躍を推進する**」、「**新しい時代の流れを力にする**」に沿った施策展開を図ります。

### 基本目標1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

若い世代の進学や就職による人口流出「社会減」が進み、年少人口・生産年齢人口が減少傾向にあり、若い世代の転出を減少させる必要がある。

そのため、本町の基幹産業である農林水産業を稼ぐ産業に転換させるとともに、地域資源等を活用した新産業を創造し、安定した雇用を生み出す。

### 基本目標2 世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる

安定した雇用の創出や移住定住策をはじめとした地方創生関連施策の推進を基礎として、関係人口の構築（津奈木町のファンづくり）をテーマにした情報発信や交流事業を世界に向けて行うことで、応援したくなる・訪れたくなる・住みたくなる人を増やす。

### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子どもからお年寄りまで全ての人々が健康でいきいきと活躍することができる環境整備を行うとともに、保健医療、福祉、教育分野における各種サービスの充実を図ることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる地域社会の実現を目指す。

### 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

近年多発する自然災害に対応できる安全・安心な住民生活の確保を基礎として、必要な生活基盤や社会システム等を整備するとともに、暮らしの豊かさを基準とした地域コミュニティづくりを推進することで、人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域の実現を目指す。

## 第4章 具体的な施策の展開

### 基本目標 1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「農林水産業の振興」を主軸として「地場企業育成・雇用確保」を連動させることで、町の基幹産業である第一次産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした持続可能な産業を生み出し、全ての世代が安心して働ける雇用環境の創出につなげる。

#### 数値目標

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
雇用創出数	累計 10 人	累計 10 人	累計 10 人
起業・業務拡大件数	累計 10 件	累計 6 件	累計 10 件

#### 1. 農業振興分野

##### 【重要業績評価指標(KPI)値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
新規認定農業者数	5 人	累計 2 人	5 人
主要農産物の生産量	2,600 t	2,032 t	2,500 t

#### 具体的目標と内容

担い手の高齢化に対応した狭小農地における「稼げる農業」の推進のため、農地の集約化などによる規模拡大やハウス施設の整備、高単価作物(新規作物)の導入促進による経営基盤の強化をはじめとして、農産物のブランド化を図るための取組みとして、つなぎFARMの取組みによる環境配慮型農産物の高付加価値化、町商工業者と連携した農産加工の推進や地産池消の推進、学校給食との連携、都市部への流通対策

の強化などを行うことで、農業分野における生産拡大と付加価値額の増加を図り、農業を稼げる産業に成長させる。

### 農業振興

- ・基盤整備による生産団地集積化やハウス施設の導入等による生産基盤の強化・拡充
- ・市場性のある作物導入と農産物の高品質化によるブランド確立
- ・徹底した品質管理を基本とした販売強化による販路確保と流通対策の強化
- ・農産加工の推進と適切な流通システムの確保（構築）
- ・環境配慮型の農林水産業の基盤づくりと安全で安心な農林水産物のブランド化
- ・県南フードバレー構想等を活用した6次産業化と高付加価値化の推進
- ・既設ため池の改修、ボーリング事業の検討及び既存用排水路の改修等による農業用水の確保
- ・つなぎ百貨堂、JAふれあいの店等を拠点とした地産地消の推進
- ・農業生産基盤及び農村環境の総合的な整備推進

### 地域農業の確立

#### (ア) 水稲

- ・適地適作を基本とした高品質な米づくりの推進
- ・飼料米や加工米をなどへの切り替えの推進
- ・機械の共同利用や農作業受託の推進による水田維持・保全

#### (イ) 野菜

- ・「家菜つなぎ隊」の振興（高齢者の生きがい対策、農業ヘルパー育成）
- ・市場性のある作物の導入と販路確保・流通対策
- ・自然栽培講習会など栽培技術研修会等による技術確立
- ・サラダたまねぎなど水田裏作野菜の振興

#### (ウ) 果樹

- ・高収益性新規作物の導入推進（熱帯果樹含む）
- ・自然栽培講習会等による高品質化と多収化技術の確立
- ・施設園芸の推進や基盤整備など生産基盤の強化
- ・環境配慮型農産物のブランド化
- ・スイートスプリングの振興

### 農業生産基盤の整備開発

- ・農地の集約化等による経営規模拡大と施設農業の推進

#### 農産物流通加工対策の強化

- ・ 優良作物の導入、高品質の維持及び販売強化
- ・ 1 . 5 次産業としての加工品開発、6 次産業化の実現

#### 就業構造の改善

- ・ 認定農業者の確保と後継者の育成

#### 新しい農村生活環境の整備

- ・ 中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の活用
- ・ 耕作放棄地の解消・活用策の推進
- ・ オーナー制度、農業体験等による都市農村交流促進と CSA の推進

## 2 . 林業振興分野

### 【 重要業績評価指標（KPI）値 】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標 (R1年度)	実績 (H30年度)	
林業就業者数	11人	11人	11人

### 具体的目標と内容

森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び生産基盤の整備や高性能林業機械の導入等による林業事業者等の育成・強化を図るとともに、未利用木材を活用した木のおもちゃ製作や木材輸出（和室やインテリア製品含む）、地域バイオマス産業化など新たなビジネス創出に取り組み、稼げる林業を実現する。

また、教育分野と連携した木育事業に取り組み、“つなぎの木”と共に発展する地域づくりを推進する。

#### 森林資源の計画的培養

- ・森林資源の健全な育成を目的とした一体的・計画的な森林施業実施と森林整備地域活動支援交付金等の積極的な活用
- ・流域育成林整備事業等の補助事業の有効活用

#### 林業生産基盤の整備・拡充

- ・林道及び作業道の整備促進
- ・林産物の有効利用促進

#### 林業経営の合理化及び森林組合の強化

- ・森林施業の共同化及び合理化推進
- ・森林組合の組織強化及び資本の高度化並びに作業班員の育成・確保

#### 林産物の生産、流通、加工の合理化

- ・素材生産から流通に至るまでの一貫した安定供給体制の整備による低コスト林業の確立
- ・間伐材等を中心とした木材の総合利用の推進（B材、C材、バイオマスへの利活用等）
- ・未利用木材を活用した木のおもちゃ製作と木育事業の推進
- ・木材（和室やインテリア製品含む）の輸出促進

### 3. 水産業振興分野

#### 【重要業績評価指標（KPI）値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(R1年度)	
漁協 正組合員数	- 人	33 人	33 人

#### 具体的目標と内容

漁獲量の減少等に対応した足腰の強い水産業を作るため、「つくり育て管理する漁業」を推進するとともに、市場ニーズを捉えた魚種の選定や流通販売体制の確立、高品質な加工品製造など、販売単価の向上に資する取組みを推進するとともに、つなぎオイスターバルをはじめとした海産物の直販システムの確立や観光事業との連携を推進することで漁業者の所得向上を図り、つなぎブランドの確立による稼げる水産業を実現する。

#### 水産資源の回復と持続的利用の向上

- ・資源管理型漁業・栽培漁業の推進
- ・安全・安心で持続的生産を目指した養殖漁業の推進

#### 水産物の販売加工流通対策の強化

- ・水産加工品の製品開発及び販売流通体制の整備
- ・漁業生産活動強化のための漁港整備、予防補修・更新整備

#### 津奈木漁業協同組合組織の強化

- ・経営基盤の強化のための支援

#### その他

- ・観光漁業との連携（つなぎオイスターバルの振興等）

## 4 . 商工業振興分野

### 【 重要業績評価指標（KPI）値 】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標 (R1年度)	実績 (R1年度)	
商工会 会員数	- 事業所	97 事業所	97 事業所
新商品・サービス販売額	- 千円	- 千円	50,000 千円

### 具体的目標と内容

町内事業者等が行う商品開発、販路拡大をはじめとした業務拡大等に資する取組支援を強化することで、地域資源を活用した持続可能な新ビジネスを町内同時多発的に生み出すとともに、町産品のブランディングや営業・販売を専門的に行う地域商社を設立し、町の稼ぐ力を強化する。

事業の推進に当たっては、専門家による助言・指導体制を整備するとともに、地域課題を消費者と共に解決する手法である「インクルーシブデザイン」の考え方を機軸として取り組むことで、津奈木のファンづくり（関係人口の構築）を推進し、特定多数と取引を継続させる新たなビジネスモデルを確立する。

#### 地域商社設立と運営

- ・ つなぎ型インクルーシブデザインを機軸とした地域商社の設立・運営
- ・ 地域商社を中心としたふるさと納税の推進

#### 中小企業の振興

- ・ 商工会事業を活用した経営安定化、人材育成、技術力の強化促進
- ・ 地域資源等を活用した地場産業の育成
- ・ 中小企業庁の補助制度等を活用した町内事業者の設備充実
- ・ 小さくて強い産業づくり事業の推進（新産業創出、起業・業務拡大支援）
- ・ 企業間の連携強化
- ・ 農林水産業との連携による新商品開発や新サービスの創造

#### 商工団体の強化

- ・ 商工会の組織・機能の充実・強化

#### 商工業基盤の整備

- ・ 小学校跡地など既存ストックの整備と活用
- ・ 工業団地への企業誘致

#### 進出企業優遇対策

- ・ 各種法令等に基づく優遇措置の活用
- ・ 企業立地促進策の実施（企業立地促進補助、サテライトオフィス支援事業補助等）
- ・ 熊本県と連携した企業誘致策の推進

#### 農商工連携の推進

- ・ 商工会と連携した商品・サービス開発（改良）販路拡大支援
- ・ スローフード・スローライフをテーマにした商品・サービスの創出
- ・ 地元食材などを活用した食の開発、消費拡大（食材フェア、メニュー開発等）

## 基本目標2 世界とつながり、津奈木町への新しいひと

### の流れをつくる

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち主に「少子高齢化・人口減少対策」と「観光の振興」を連動させ各種施策を推進することで新しいひと・モノ・カネ・コトの流れを作る。

#### 数値目標

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
社会増減数	12人 (H26-R1平均)	95人 (H26-H30平均)	±0人 (R2以降)

### 1. 観光振興・地域づくり分野

#### 【重要業績評価指標(KPI)値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
主要観光施設入込客数(1)	-人	150,293人	180,000人
津奈木町HP観光情報年間アクセス数	10,000件	56,201件	80,000件
関係人口構築数(2)	-人	-人	4,000人

1 つなぎ温泉四季彩、つなぎ物産ギャラリー、つなぎ美術館、つなぎオイスターバル(2020.3時点)

2 新規ツアー・イベント等参加者数、ふるさと納税新規寄付件数、つなぎ百貨堂新規顧客数

#### 具体的目標と内容

津奈木町の特徴的な取組みであるアートプロジェクトや食(スローフード)、自然環境を活かした体験などをテーマとした関係人口の構築を図るため、地域商社を中心とした町観光のブランディングや旅行商品の造成・販売促進を行うとともに、町や関係団体とが連携した移住促進策に取組み、津奈木町への新たなひとの流れをつくる。

- 地域商社(兼地域版DMO)による町観光のブランディングと販売促進
- 観光商品の造成(魅力化)や販売促進等による町観光のブランディング推進

### 移住・定住対策

- ・民間事業者等と連携した移住・定住ワンストップ窓口の整備
- ・各種情報発信事業の実施（フェア参加等）
- ・移住支援金等補助制度の運用
- ・地域おこし協力隊の受け入れと積極的活用
- ・複合型お試し住宅の整備と運用
- ・移住ツアーの実施

### 町情報の戦略的発信

- ・町ホームページのリニューアルと観光ウェブサイトの開設・運用
- ・関係人口構築や移住促進をテーマにした情報整理と発信
- ・SNSなどあらゆるメディアを活用した情報発信

### 地域資源を活かした交流促進

- ・アートプロジェクトや自然体験を活用した交流促進（アートツーリズムの推進）
- ・スローフード・スローライフをテーマにした食のおもてなしと交流促進

### 受入体制整備

- ・観光ガイドの育成・観光ルート開発
- ・二次交通網の整備
- ・観光客の滞在時間延長対策の推進

### インバウンド対策

- ・魅力ある旅行商品の造成・販売促進
- ・インバウンドに対応したハード・ソフト整備

### 観光まちづくり拠点の整備と連携

- ・つなぎ温泉周辺魅力アップ事業（基本構想定、施設整備等）の実施
- ・観光まちづくり拠点施設（宿泊施設、観光案内所等）の整備・運用
- ・散策ルートの形成と環境整備（ベンチ設置等）
- ・観光施設間の連携強化（イベント開催含む）

### 関係人口を増やす仕組みづくり

- ・各種情報発信や販売促進などによる関係人口の増加策の実施
- ・既存イベントのバージョンアップとフォトコンテストなど新規イベント実施
- ・都市部での交流会と体験ツアーの実施
- ・関係人口構築に向けた推進体制の確立と情報ツール作成・発信

## 2. 住宅振興分野

### 【重要業績評価指標（KPI）値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
転入者数	143人 (H27-H31平均)	105人 (H26-H30平均)	150人
さくら団地分譲販売数	累計5区画	累計2区画	累計5区画

### 具体的目標と内容

人口減少社会における住宅政策として、また、首都圏一極集中の是正に伴い、今後増えることが予想される地方へのひとの流れの受け皿として、計画的な公営住宅の整備、さくら団地の分譲事業とはじめとして、町内に点在する空き家の総合的な利活用を図ることで、津奈木町への新たなひとの流れをつくる。

#### 公営住宅等の計画的な整備及び設備の充実

- ・景観にマッチした公営住宅建設・建替の促進
- ・公営住宅や民間住宅におけるバリアフリー化の推進
- ・公営住宅の各種設備の充実
- ・老朽化した定住促進住宅の払い下げの実施

#### さくら団地の分譲

- ・役場裏個人向け分譲住宅団地「さくら団地」の積極的な分譲事業の実施
- ・町外者等への分譲促進を目的とした魅力ある各種補助制度の確立
- ・民間業者と連携した共同分譲・販売の推進

#### 空き家対策の実施

- ・空き家バンクの積極的な運用と家財処分・リフォーム補助制度の運用
- ・危険空き家対策の推進

#### 民間賃貸住宅の建設促進

- ・民間賃貸住宅補助制度の運用

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「少子高齢化・人口減少対策」を主軸として他の関連施策も連動させることで、子どもから高齢者まで健康でいきいきと活躍できる環境を整備し、子育てに希望が持てるような町づくりを推進する。

### 数値目標

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(R1年度)	
津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちだと思う割合 (そう思う+ややそう思う)	50.0%	52.9%	60.0%

### 1. 保健医療分野

#### 【重要業績評価指標(KPI)値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R5年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
特定健康診査等の受診率	60.0%	48.0%	60.0%
乳幼児健診の受診率	100.0%	100.0%	100.0%

### 具体的目標と内容

少子化や超高齢化社会に対応した保健医療体制を確保するため、保健医療と福祉との連携強化を推進しながら、保健指導や訪問指導の強化等による保険予防体制の充実と各種健診等の受診率の向上を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを行う。

#### 保健予防対策の推進強化

##### (ア) 生活習慣病対策

- ・ 各種がん検診の受診率の向上
- ・ 特定保健指導を中心に生活習慣病の生活指導(栄養、運動、休養)の実施
- ・ 健診事後指導の実施

- ・保健指導及び訪問指導等の実施
- ・健康管理事業の強化、充実
- ・食生活改善推進員、地域保健推進委員等各種団体と連携
- (イ) 伝染病予防及び予防接種
  - ・感染症の蔓延防止
  - ・法に従った予防接種の実施
  - ・予防接種による事故防止の徹底
- (ウ) 母子保健対策
  - ・妊婦及び乳児の健康管理の指導及び育児支援(母子手帳交付、育児学級、家庭訪問)
  - ・1歳6か月児健診、3歳6か月児健診並びに乳幼児健診の充実
  - ・乳幼児精神発達相談の充実を図り、専門機関との連携を強化
  - ・子ども医療費助成の対象範囲の拡充(新生児から高校3年生まで)
  - ・不妊治療費助成事業の実施
  - ・食育事業の推進
- (エ) 歯科保健対策
  - ・1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診の歯科検診時に希望者へのフッ化物塗布の実施
  - ・2歳児歯科検診の実施と希望者へのフッ化物塗布の実施
  - ・保育園及び幼稚園での歯科衛生士による虫歯予防教室の実施
  - ・保育園・幼稚園及び小学校・中学校でのフッ素洗口の推進

#### 保健医療供給体制の整備

- ・水俣市葦北郡医師会と連携した取組みの推進
- ・水俣市、芦北郡2町で設置する組合による伝染病、救急患者輸送の実施

#### 献血事業の推進強化

- ・日本赤十字社の献血車の巡回に併せた住民の献血に対するさらなる意識の向上

#### 特定健康診査等の受診率向上

- ・特定健康診査等実施計画に基づいた、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導及び人間ドックの受診率の向上と啓発強化

## 2. 社会福祉分野

### 【重要業績評価指標（KPI）値】

数値目標	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
放課後児童クラブ平均利用者数	20人	28人	30人
介護予防事業の参加延べ人数	3,000人	2,687人	3,000人

### 具体的目標と内容

子どもから高齢者まで、また健常者も障がい者も自己の能力を活かしながら、健康で楽しく暮らすことのできる福祉社会の実現を目指し、「元気で いきいき あんしん つなぎ」を基本理念に各種施策を推進し、必要なサービスが総合的、効果的に提供されるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化に努めるとともに、施設の充実、生活環境の整備、町民組織の活動強化、各種制度への援助など、町民の福祉ニーズに即応できるシステムづくりを進める。

#### 高齢者福祉

- ・介護保険事業の財政安定
- ・各種サービス（包括的支援・介護予防・生活支援・家族介護者支援）の充実
- ・住民ニーズの把握と住民参画
- ・在宅医療・地域包括ケア体制の確立
- ・情報提供と処理体制の充実

#### 児童福祉及び青少年育成

- ・青少年を取りまく家庭、社会環境の整備
- ・健全な遊びや活動のため、総合運動公園・児童遊園地の活用（整備含む）
- ・子育てと仕事の両立支援対策のための保育サービスの拡充
- ・放課後児童健全育成事業の実施
- ・出生祝い金制度の運用
- ・安心して子育てのできる地域社会の構築（世代間交流、拠点づくり）
- ・小学校跡地等を活用した木育事業の実施

### 障がい者（児）福祉

- ・地域における障がい者（児）療育体制の整備
- ・障害福祉サービスの充実
- ・住宅改造の支援等生活環境の整備
- ・日常生活の支援及び福祉制度の周知指導の徹底
- ・雇用に対する理解の促進
- ・スポーツ・文化活動の推進
- ・地域防災ネットワークの確立
- ・身体障害者互助会・精神障害者家族会等への支援

### ひとり親家庭等及び低所得者対策

- ・ひとり親家庭等医療助成事業
- ・生活相談、指導及び資金の貸付
- ・低所得者の生活援助及び経済的自立と生活意欲に対する指導

### 婚活支援

- ・婚活支援事業の実施

## 3 . 学校教育分野

### 【重要業績評価指標（KPI）値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
学校に行くのが楽しいと思 う生徒の割合	100.0%	89.2%	100.0%

### 具体的目標と内容

高度情報化、グローバル化、少子高齢化などの急速な社会変化に対応した人材育成を実現するための教育カリキュラムや機材・設備等の充実を図るとともに、全ての子どもたちに充実した学習機会を提供できるような総合支援（経済支援含む）体制を確立する。

#### 学校の教育環境整備

- ・小・中学校のエアコンの適切な管理と維持更新
- ・校内LAN環境の整備及び更新

#### 英語教育の充実

- ・英語指導のためのALTの確保
- ・英語等検定料助成

#### 安全・安心な学校づくり

- ・小・中学校等の非構造物補強
- ・長寿命化のための個別施設計画の策定

#### 教育機材の充実

- ・児童生徒一人1台となるようなICT機器の整備及び更新
- ・新学習指導要領実施に伴う教育備品の充実

#### 学校給食

- ・調理環境及び衛生管理のための空調設備整備
- ・食物アレルギー対策のための調理設備整備

#### 幼児教育

- ・就学前教育の充実（幼・保、小、中連携）
- ・就学前保育のための施設等の見直し
- ・預かり保育の実施

#### コミュニティ・スクールの充実

- ・地域と学校の連携強化

#### 奨学育成

- ・奨学制度の一層の普及・啓発
- ・奨学基金の積極的運用

## 4 . 社会教育分野

### 【 重要業績評価指標（KPI）値 】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標 (R1年度)	実績 (H30年度)	
総合型地域スポーツクラブ員数	100人	125人	130人
町民講座・自主講座数	20講座	18講座	20講座

### 具体的目標と内容

町民講座をはじめ、子どもたちを対象とした「遊びの学校」、B & G海洋クラブを中心とした海洋活動、高齢者向けの「あけぼの大学」や総合型スポーツクラブなどの活動を充実させるとともに、社会教育（体育）施設の整備充実等を図ることで、全ての町民が生涯にわたって学習できる環境を整備する。

#### 社会教育指導体制の整備

- ・社会教育活動推進の中心となる社会教育主事、公民館主事、社会教育指導員などの配置による人を育てる社会教育の充実
- ・文化協会の独立運営のための指導援助

#### 社会教育活動の推進

- ・町民のニーズに応じた、青少年、成人、女性、高齢者を対象とした各種講座の開催
- ・地区単位での公民館活動の活性化のための検討及び支援
- ・自治公民館活動奨励補助金制度の活用による自治公民館活動の推進
- ・社会教育団体の育成強化
- ・家庭、学校、地域の三者が協力した学習の推進
- ・人権教育の充実

#### 学習情報提供・相談体制の整備

- ・町民の生涯学習を援助・促進するため、広報・ホームページの内容充実
- ・生涯学習等に関する情報を提供するとともに、相談体制の整備の充実

#### 図書館の整備

- ・ 読書及び読み聞かせ活動の推進
- ・ 県立図書館の活用
- ・ 図書の増本等による利用の促進

#### 社会体育指導体制の整備

- ・ 総合型地域スポーツクラブの有効活用と指導者養成
- ・ 青少年のための海洋スポーツ及び野外活動の指導普及
- ・ 社会体育団体・地区公民館等の自主活動の強化推進
- ・ 体育協会の独立運営のための指導援助
- ・ 社会体育施設の整備

#### 体育施設の整備

- ・ 総合グラウンドや児童公園等の管理徹底・利便性向上
- ・ 老朽化したB & G体育館等の維持補修

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる

### 魅力的なまちをつくる

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「少子高齢化・人口減少対策」を主軸として他の施策も連動させることで、安全・安心な住民生活の確保を主軸として、暮らしの豊かさを基準とした地域コミュニティの再創造による魅力ある町づくりを推進する。

#### 数値目標

数値目標	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(R1年度)	
今後も津奈木町に住み続けたいと思う人の割合 (住み続ける + おそらく住み続ける)	75%以上	80.2%	85%以上

### 1. 防災分野

#### 【重要業績評価指標(KPI)値】

数値目標	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
自主防災会活動の推進(防災訓練)	22 行政区	17 行政区	22 行政区

#### 具体的目標と内容

あらゆる自然災害等に対応した社会基盤整備として、必要な治山治水・海岸保全などのハード整備を計画的に行うとともに、消防団や自主防災組織などの組織を活性化し地域防災力の向上を図り、安心して暮らすことができる町づくりを実現する。

#### 治山・治水

- ・山腹崩壊・山地災害危険箇所における計画的な治山事業の推進
- ・保安林の機能強化を目的とした保安林整備事業の実施
- ・治水及び砂防ダムの設置促進(津奈木川、染竹川水系及び大手川)
- ・急傾斜地区の落石防護柵の設置促進

### 海岸保全

- ・海岸・漁港の消波ブロックの設置等による高潮対策とその他危険箇所の改修

### 防災体制及び防災施設の整備強化

- ・予想される災害とそれに対処するための住民意識の向上
- ・住民参加による防災体制及び災害避難所の確立
- ・消防団員の訓練と機械器具、施設等の整備強化と消防、防災活動の充実
- ・地域による自主防災会活動推進を目的とした講習会や防災訓練、備品購入等の支援
- ・消防団、自主防災組織との連携強化による防災体制の確立
- ・災害発生時における町地域防災計画に基づく災害対策への早急な対応

## 2. コミュニティ分野

### 【重要業績評価指標（KPI）値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
公民館活動奨励補助件数	21 行政区	22 行政区	22 行政区

### 具体的目標と内容

本町の最大の魅力のひとつである「人・地域のつながり」を最大限生かしたコミュニティづくりを前提として、各種活動支援や集いの場の創出・維持を行うことで、教育・子育て・防犯・子育て・防災などの互助機能を高いレベルで発揮させ、人が集う、魅力ある地域を実現する。

#### 地域コミュニティ活動への支援体制の整備

- ・各地区等の自発的なコミュニティ活動を支援するための助成制度の運用

#### 集いの場の創造

- ・町民体育祭やふれあい祭りなど「集いの場」の維持・創造
- ・地区の伝統行事や新しい地域おこしイベントへの支援体制の確立

#### コミュニティ施設の整備

- ・宝くじ助成事業などを活用した施設整備の推進
- ・利用しやすいコミュニティ施設の整備

地域コミュニティ活動を支えるリーダーの育成

- ・人材育成基金などを活用したリーダー研修等への支援体制の充実

各種団体への多面的支援と協働の推進

- ・各種団体の活動支援と協働の町づくり推進

### 3. 水利用分野

【重要業績評価指標（KPI）値】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
水道の有収率	90.0%	68.0%	90.0%

具体的目標と内容

各水道事業の経営基盤を強化し、料金の適正化及び財源の確保、計画的な施設更新及び経営コストの削減等を行うとともに、施設基準や水質基準の見直しなど事務事業の効率化を推進し、給水人口の減少及びライフスタイルの変化等に対応した安全・安心な水の供給体制を確保する。

安全・安心な給水の確保

- ・水質検査計画に基づいた適正な検査や水源の水質保全等、水質管理体制の強化
- ・貯水槽水道への指導等の実施

安定した給水の確保と災害・非常時対策

- ・災害に備えた水源の分散化
- ・災害対策マニュアル等の整備による、応急給水及び復旧体制の確立

水道サービスの充実

- ・多様化したお客様ニーズにあったサービス提供による顧客満足度の向上
- ・連絡管による管網整備や配水ブロック化による適正水圧化の推進

経営基盤の強化と計画的な事業の推進

- ・滞納者への徴収体制の強化
- ・事業の効率化や施工方法の見直し等によるコスト削減

- ・ 定期的な見直しによる料金水準の適正化
- ・ 施設の統合及び民間委託等による効率的な運営
- ・ 耐用年数や機能劣化の状況を踏まえた優先順位に基づく老朽施設の計画的な更新
- ・ 災害に備えた計画的な施設の耐震化
- ・ 業務標準化及びマニュアル化による事務の効率化
- ・ 各種データ及び図面等のデータベース化

## 4 . 生活基盤とアメニティ分野

### 【 重要業績評価指標（KPI）値 】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
合併処理浄化槽普及率	80.0%	76.4%	80.0%
予約型乗合タクシー利用者数 (1日平均)	30人	18人	30人

### 具体的目標と内容

人口減少社会に対応した生活基盤・アメニティの維持・確保を図るため、住民生活を支える各種生活関連施設の維持・整備や情報通信・生活交通の確保を図るとともに、交通安全対策などのソフト面の充実を図る。

また、ごみの減量化や適切な処理の推進をはじめ、豊かな自然環境の保護と循環型社会の構築などを進め、水俣病の教訓を生かした町づくりを推進する。

#### 安全な生活環境の確保と公害防止対策の強化

- ・ 開発行為等に対する事前の環境影響調査及び監視・指導の強化
- ・ 合併処理浄化槽の設置推進

#### 豊かな自然環境の保護と循環型社会の構築

- ・ 住民や事業所等に対する循環型社会構築に向けた意識の啓発

#### 廃棄物の適正処理の推進

- ・ ごみ処理計画に基づく、適正なごみ処理体制の確立
- ・ ごみの分別収集の徹底によるごみの減量化、再資源化推進
- ・ 既存の中間処理施設（ごみ処理場）一帯の計画的な施設整備の推進

#### 環境保全の取組みの強化

- ・地球環境に配慮した生活スタイルの普及・地球温暖化防止への取組推進
- ・地域での美化・清掃事業の推進と、ごみの不法投棄の監視体制の強化、解消

#### 防犯灯の設置

- ・地区からの要望に基づく、適切な防犯灯の設置及び管理

#### 有線放送施設整備

- ・有線放送施設の確実な維持管理等の実施と全世帯への設置促進

#### 生活交通確保

- ・路線バスや肥薩おれんじ鉄道等の運行維持と、つなぎタクシーの積極的な利活用

#### 超高速ブロードバンドの活用促進

- ・つなぎチャンネルによる情報発信強化と光ボックスの設置促進

#### 道路交通環境の整備

- ・交通安全施設及び交通環境の整備

#### 交通安全知識の普及徹底

- ・交通安全教育の推進と広報活動の充実

## 5 . 文化振興分野

### 【 重要業績評価指標（KPI）値 】

設定項目	第1期数値		第2期目標値 (R6年度)
	目標(R1年度)	実績(H30年度)	
文化施設の利用者数	16,400人	21,672人	24,000人
民舞伝承者数	50人	15人	50人

### 具体的目標と内容

文化財や民俗芸能、伝統工芸等の保存・活用を図るとともに、つなぎ美術館を中心とした芸術振興やつなぎ文化センターを活用した各種コンサートの開催など、すべての町民が文化・芸術に親しむことのできる環境を整備し、文化の香るまちづくりを推進する。

#### 文化振興

- ・ つなぎ美術館展覧会事業の実施
- ・ つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクト等の実施
- ・ 豊かな感性を育むための劇や映画等の芸術鑑賞機会の確保
- ・ 様々なジャンルの音楽に親しむ機会の提供
- ・ 各種文化活動団体の組織の充実と向上
- ・ 芸術文化祭等の自主的開催

#### 文化財の保存

- ・ 文化財の調査保護と、文化遺産として後世に残すための管理保存
- ・ 文化財の調査に基づく資料等の調整とリーフレット作成及び現地案内標識、解説板等の設置
- ・ 民俗芸能の伝承と後継者育成

#### 文化施設の整備

- ・ つなぎ文化センターの利便性の向上及び長寿命化に伴う改修
- ・ つなぎ美術館の計画的な改修と施設の更新等（モノレール含む）

# < 資料編 >

# 町民アンケート結果概要

## ( 1 ) 目的

---

第 1 期総合戦略の効果検証のための数値目標の把握と、第 2 期総合戦略を策定するに当たっての町民の皆様の見解・要望等を聴取するため実施。

## ( 2 ) 対象者

---

無作為に抽出した 15 歳以上の町民 1,000 人  
第 1 期戦略策定時に実施した町民アンケートと同じ条件にて設定

## ( 3 ) 回収率

---

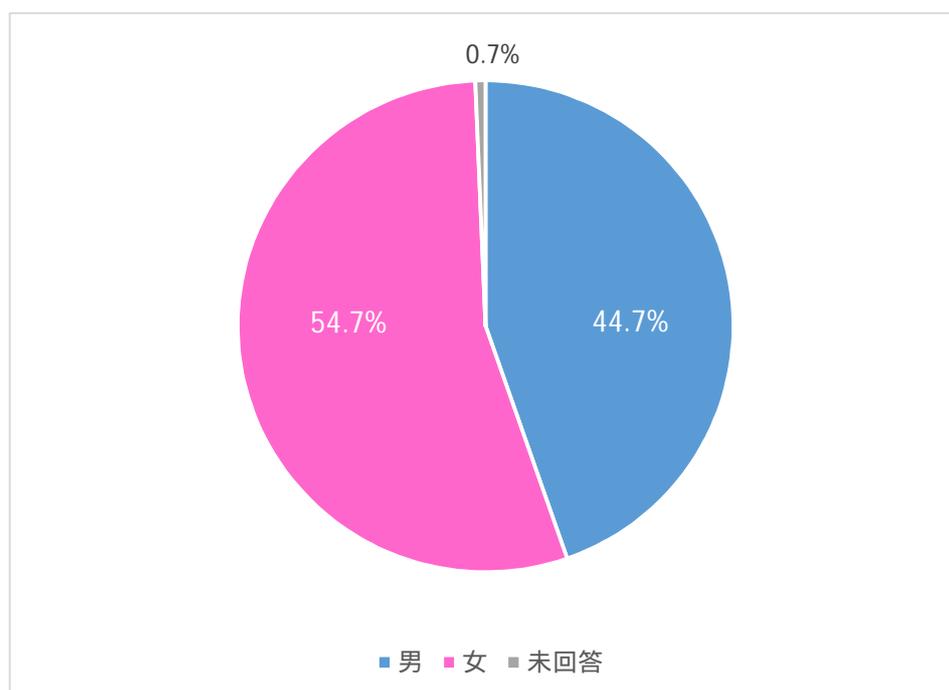
45.0% ( 450/1,000 )

## ( 4 ) 結果概要

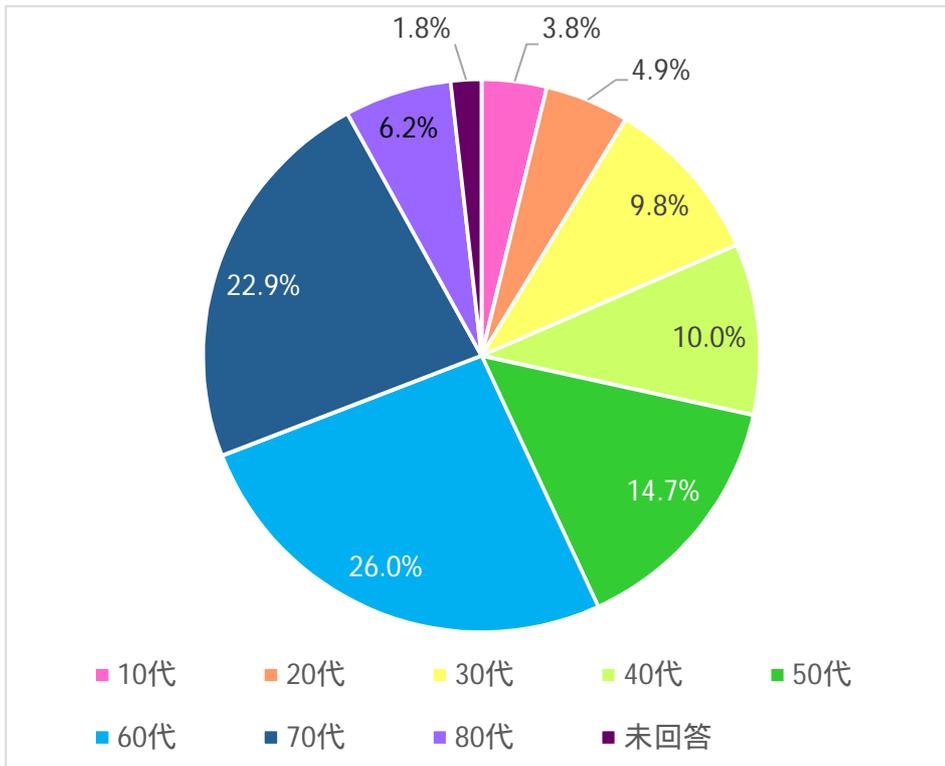
---

### 回答者の属性等

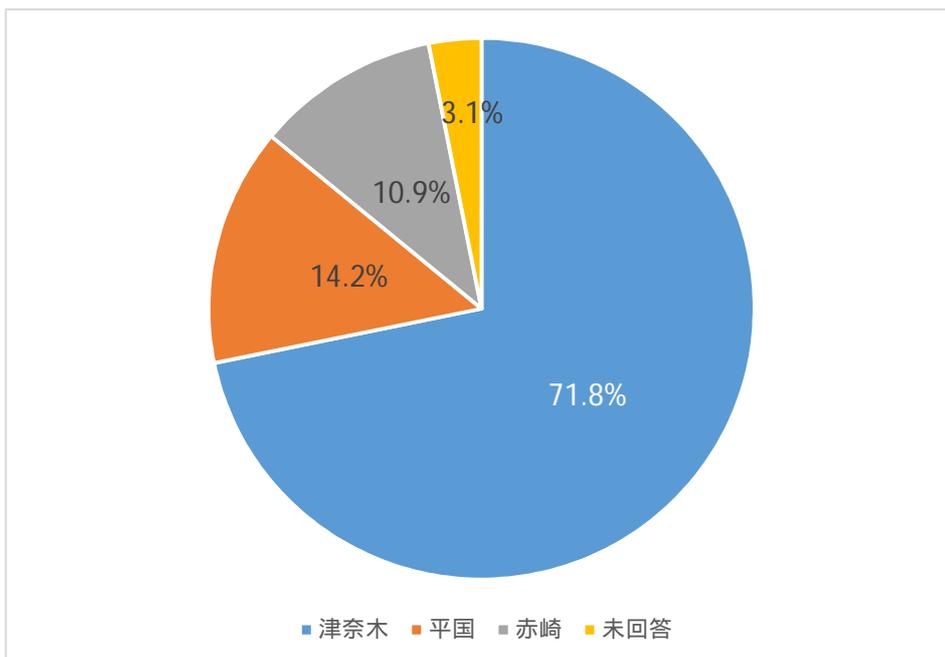
#### 性別



## 年齢（年代）

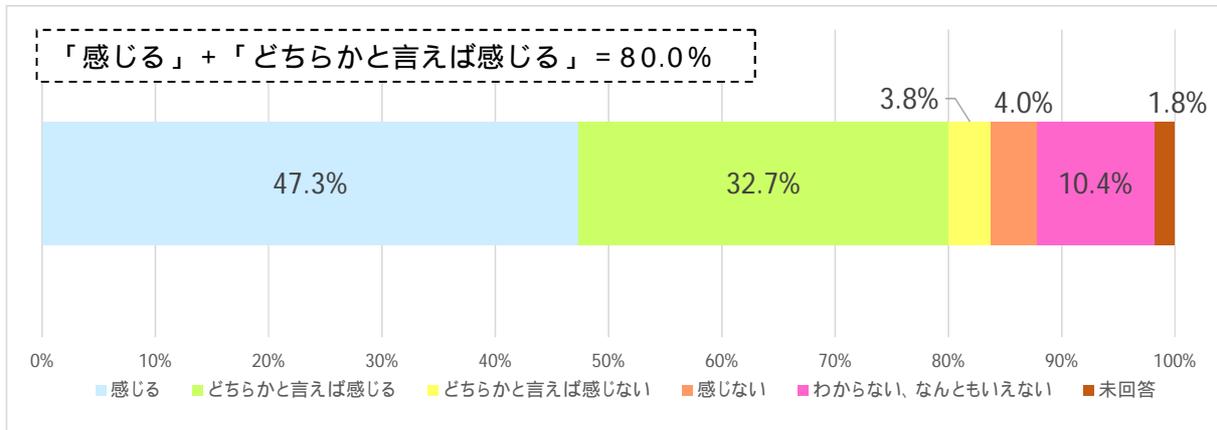


## 居住校区

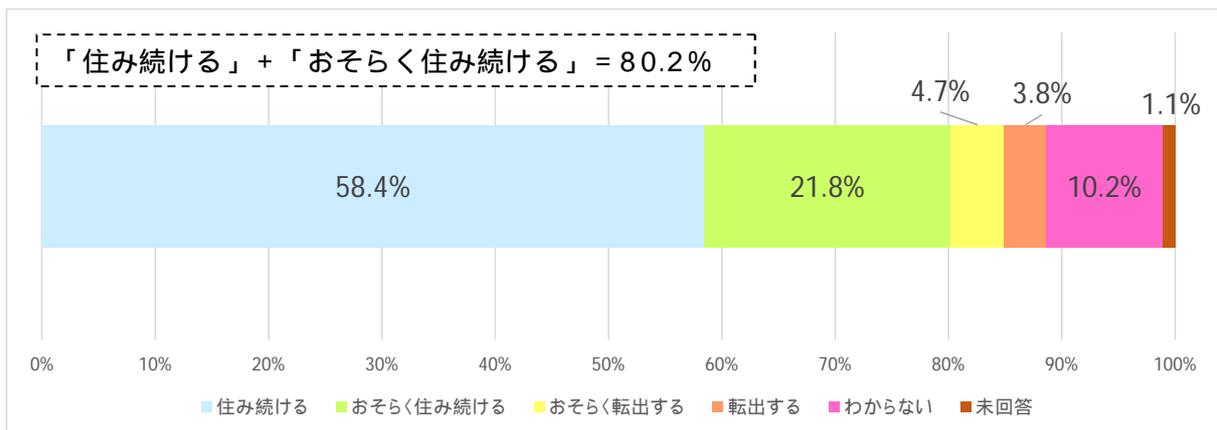


## 設問ごとの集計

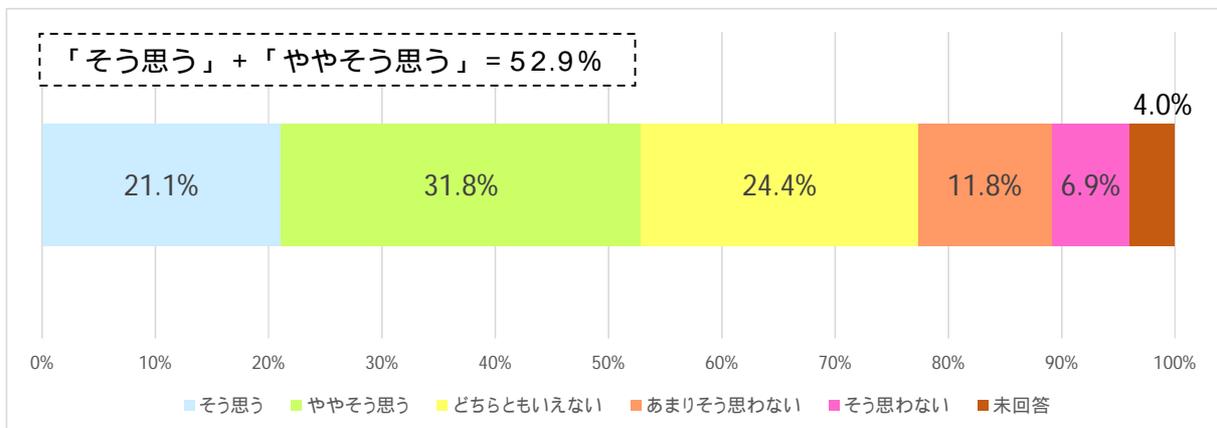
### 設問：津奈木町に愛着を感じているか



### 設問：津奈木町に住み続ける予定であるか



### 設問：津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちであるか



設問：結婚・出産・子育てに対して、どのような支援を行えば子どもの数が増えるか（当てはまるもの5つを選択）

1位	若者の就労支援	314票
2位	子育てに伴う経済的負担の軽減	227票
3位	結婚支援	151票
4位	子育てしやすい職場環境の整備	143票
5位	産前産後休暇・育児休暇取得後の復職保障（身分・給与・待遇など）	139票
6位	子どもが遊べる場所の整備	110票
7位	小児医療体制整備など子どもの健康支援	104票
8位	子育てと仕事の両立意識の普及・啓発	96票
9位	教育環境の整備	93票
10位	子育てに適した住宅の供給	92票
11位	学童保育（放課後児童クラブ）の拡充	81票
12位	地域子育て支援拠点（親子が集まって過ごしたり、相談する場所）の整備	72票
12位	地域で子育てを支援する活動の充実	72票
14位	保育所等の整備	60票
15位	不妊治療など妊娠・出産への支援拡充	52票
16位	育児休業制度等についての取組の推進	50票
17位	乳幼児の保健指導や育児相談の充実	30票
18位	子育ての楽しさや大切さの普及・啓発	22票
19位	妊娠、出産に関する情報提供、啓発	14票
19位	その他	14票

その他の内容

愛情教育	子ども手当
出産・入学などのお祝い金進呈	若者の集まり
ひとり親の支援	就労の場・機会の創設
趣味を共有できる場、時間	いじめ等ないこと
意識の改革	生活の利便性
観光業の発展と環境の保全	男性の育児参加

設問：人口減少対策として、どのような支援・対策が必要か（当てはまるもの5つを選択）

1位	企業誘致	270票
2位	地場企業の育成	251票
3位	移住者の確保	214票
4位	社会福祉サービスの充実	193票
5位	保健医療の充実	161票
6位	観光の振興（交流拡大）	155票
7位	定住対策の実施（住宅整備等）	154票
8位	農林水産業の振興	148票
9位	生活環境の整備（住宅、水道等）	147票
10位	教育環境（設備、内容）の充実	127票
11位	商工業の振興	108票
12位	その他	13票

その他の内容

高齢者移動手段の確保	国、県との協力による仕事先の増加
I・Uターン地元魅力開発及び支援	ターゲットを絞った移住者対策
空き家の活用	ゴミ出しにくい問題の改善
人口減少を見据えた対策	子育て世帯の援助
子育て支援	

設問：町施策で充実してほしい点（自由記述）

代表的な意見等について以下に記載（順不同）

- ・子育て支援センター等の設置（きらきらクラブの復活）
- ・企業誘致（廃校を活用したITサテライトオフィス誘致等）
- ・住宅施策の充実（町営住宅の充実、民間アパート建設促進、空き家対策等）
- ・子どもが遊べる公園の整備（児童公園の改修等）
- ・観光振興（宿泊施設整備、日帰り観光ツアーの実施等）
- ・世代間交流の促進（高齢者の知恵・ノウハウの活用）
- ・公共交通の充実（つなぎタクシーの充実、コミュニティバスの運行等）
- ・保育や学童保育の時間延長
- ・子育て支援策の充実（家事・育児支援、一時預かり制度）
- ・女性の雇用場所の確保、就労条件の改善等
- ・婚活事業の実施、結婚祝い金制度の創設、不妊治療に対する支援拡充
- ・人材育成、子どもの教育環境の充実
- ・図書館の充実（司書の設置等）

## 設問：新規施策の提案等（自由記述）

代表的な意見等について以下に記載（順不同）

- ・重盤岩を生かした観光振興策（プロジェクションマッピング、遊具設置等）
- ・閉校した赤崎小学校及び平国小学校の利活用（企業誘致、世代間交流）
- ・ITサテライトオフィス、ITベンチャー等の誘致
- ・水源を活用した企業誘致（制約会社、化粧品メーカー等）
- ・教育機関、国県の機関等の誘致
- ・保育園、幼稚園、小学校等のインターナショナル化
- ・地域コミュニティ維持のための新たな支援組織の設立・運営
- ・起業家育成及び支援
- ・退職者グループによる地域資源を活用した事業化支援
- ・美しい風景と食を組み合わせた観光客誘致（レストラン経営）
- ・つなぎ温泉を拠点とした宿泊施設の整備
- ・農漁業における後継者対策（経営資源の継承・マッチング支援）
- ・スポーツ振興（大会開催・誘致、設備整備）
- ・SNSによる情報発信強化、「の聖地」づくり
- ・アボカドの振興、柑橘の活用など特産品開発
- ・サブカルチャーを活用した町おこし
- ・インバウンド対策（看板等の多言語化、WiFi整備、インフルエンサー招致）
- ・JAと連携した新規就農対策（農地確保から経営安定まで一貫支援）
- ・同窓会を活用した交流事業
- ・婚活事業の実施
- ・高齢者の生きがい対策の継続・拡充（いってみゆう会など）
- ・公共交通の充実（自動運転レーンの導入など）
- ・町による空き家の買い取り整備と若い世代への貸し付け
- ・町有地や町有施設の企業への無償貸し出し

アンケート調査票：次頁以降に添付（P41～P44）

## 津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための アンケート調査へのご協力のお願い

皆様には、日頃より町政の推進について、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、津奈木町では、人口減少社会に対応した町づくりを進めるため、平成27年度に「第1期津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～令和元年度)」を策定し、人口減少に歯止めをかけるための各種施策に取り組んできましたが、このたび、その戦略が終期を向かえることとなり、国の方針に基づき第2期の戦略を策定することとなりました。

つきましては、第1期戦略の効果検証と第2期戦略策定にあたり、皆様からのご意見をお聞かせいただきたく、アンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査は、15歳以上の町民1,000人を対象に無作為抽出して送付しています。ご記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

大変お忙しい中、恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

### アンケートのご記入にあたってのお願い

1. ご回答は、あて名のご本人が令和2年1月1日現在でご記入ください。また、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方が本人のお考えを聞きながらご記入ください。
2. お答えは、あてはまる番号を で囲むか、回答欄に回答を記入してください。「その他」を選択する場合は、「その他」の番号を で囲み、( )内になるべく具体的な内容をお書きください。
3. 選択する答えの数は、「1つに 」 「3つまで 」など選び方が指定されていますのでご注意ください。
4. ご記入後は、回答用紙を同封の返信用封筒に入れ、**令和2年2月7日(金)まで**にご投函ください。ご協力の程よろしく申し上げます。

### 【調査に関するお問い合わせ先】

津奈木町政策企画課 電話 0966-78-3114

## あなた自身のことについておうかがいします

問1 あなたの性別は、どちらですか。(1つに )

1. 男性

2. 女性

問2 あなたの年齢を教えてください。(令和2年1月1日現在)(数字を記入)

( )歳

問3 あなたのお住まいの小校区はどこですか。(1つに )

1. 津奈木小校区

2. 平国小校区

3. 旧赤崎小校区

## すべての人におうかがいします

問4 津奈木町に愛着を感じていますか。(1つに )

1. 愛着を感じる

4. 愛着を感じない

2. どちらかといえば愛着を感じる

5. わからない、なんともいえない

3. どちらかといえば愛着を感じない

問5 あなたは、これからもずっと津奈木町に住み続ける予定ですか。(1つに )

1. 住み続ける

3. おそらく転出する

2. おそらく住み続ける

4. 転出する

5. わからない

問6 結婚・妊娠・出産・子育てを取り巻く環境について、津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちだと思いますか。(1つに )

1. そう思う

4. あまりそう思わない

2. ややそう思う

5. そう思わない

3. どちらともいえない

問7 結婚・妊娠・出産・子育てに対して、どのような支援・対策を行えば、子どもの数が増えると思いますか。

(あてはまるもの上位5つの番号を以下の欄に記入してください)

1. 若者の就労支援	11. 小児医療体制整備など子どもの健康支援
2. 結婚支援	12. 子育てに適した住宅の供給
3. 妊娠、出産に関する情報提供、啓発	13. 子育てしやすい職場環境の整備
4. 不妊治療などの出産支援	14. 子育てに伴う経済的負担の軽減
5. 乳幼児の保健指導や育児相談の充実	15. 地域で子育てを支援する活動の充実
6. 子どもが遊べる場所の整備	16. 子育ての楽しさや大切さの普及・啓発
7. 地域子育て支援拠点(親子が集まって過ごしたり、相談する場所)の整備	17. 子育てと仕事の両立意識の普及・啓発
8. 保育所等の整備	18. 育児休業制度等についての取組の推進
9. 学童保育(放課後児童クラブ)の拡充	19. 産前産後休暇・育児休業取得後の復職保障(身分・給与・待遇など)
10. 教育環境の整備	20. その他( )

優先順位順に番号を記入してください。

優先順位1	優先順位2	優先順位3	優先順位4	優先順位5

問5 人口減少対策として、どのような支援・対策を行えば良いと思いますか。

(あてはまるもの上位5つの番号を以下の欄に記入してください)

1. 地場企業の育成	7. 観光の振興(交流拡大)
2. 農林水産業の振興	8. 保健医療の充実
3. 商工業の振興	9. 教育環境(設備、内容)の充実
4. 移住者の確保	10. 社会福祉サービスの充実
5. 定住対策の実施(住宅整備等)	11. 生活環境の整備(住宅、水道等)
6. 企業誘致	12. その他( )

優先順位順に番号を記入してください。

優先順位1	優先順位2	優先順位3	優先順位4	優先順位5

\* 上記内容について、補足等あればご記入ください


## 自由回答

問6 結婚、出産、子育て、少子化、人口問題などについて、充実してほしいと感じている点や新規施策のご提案、ご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

### (1) 町施策で充実してほしい点


### (2) 地方創生のための新規施策の提案等


ご協力ありがとうございました。





第2期 津奈木町  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

令和2年3月発行

編集・発行 津奈木町 政策企画課

〒869-5692 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木 2123 番地

TEL : 0966-78-3114 FAX : 0966-78-3116